

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 大変大事なご提案だと思います。とにかく区長と名前が付いた限りは、充て職でいくつもの委員をやっていただくというような流れでできていますので、確かに地域を代表する方ですので、立場上はとても最高の立場にいらっしゃる方だと思いますけれども、やはりそこら辺を少し発想の転換をして、各委員会に半分以上は女性が参画をしていくという考え方で委員さんをお願いしていくとか、なるべく広く多くの人に委員をやっていただく、場合によれば、公募というようなものも検討しながら考えていきたいと思っています。

これから、それぞれの各担当課でもエネルギー問題にしろ、環境問題にしろ、福祉計画を作るにしろ、何をするにしても、みんな委員会を設置して委員さんをお願いしていきますので、基本的な考える方向として従来のパターンに捉われず、もう1度頭を切り替えて、いろいろな人の意見を聞くような人選を心掛けるよう努めていきたいと思っています。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） いろいろお伺いいたしました。大変参考になったり、勉強になったところがございます。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（清水満） 青山議員、ご苦労様でした。

暫時休憩に入りたいと思います。再開は10時55分にしたいと思います。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時55分

---

◇ 中 島 和 子

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

傍聴者の皆さん、大変大勢の皆さんにご参加いただきまして、ありがとうございます。

それでは一般質問を続けます。

発言順位3番、議席番号3番、中島和子議員を指名します。中島和子議員。

〔3番 中島和子 登壇〕

○3番（中島和子） 議席番号3番、中島和子です。初質問になります。大変緊張しておりますがよろしくお願いたします。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、女性活躍推進社会への町の取組についてお聞きいたします。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、女性活躍推進法案が2015年8月に成立されました。これにより、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性が個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定、公表、女性の職業選択に資する情報の公表が事業主に義務付けられました。これは、職業を通じて個性と能力を発揮して活躍できる環境づくり、男女の人権尊重、少子高齢化等、世界経済の情勢変化に対応するための法案ということで制定されたものです。

町では、直売所や加工所が設立され、近々農家レストランもオープンいたします。そこでは女性が中心になって運営がなされ、町の発展に大きく寄与してまいりました。これまで長く人々の意識の中にずっと存在していました固定観念から脱却し、地域の中で生きがいをづくり、仲間づくりを展開しております。しかし、若い女性の人数と出生率が県内最低レベルの水準であることから、まだまだ女性の意見が十分に反映されていない現状がうかがえます。その対策として、今、ワークセンターの設置など、子育て支援環境等の充実に向けて、大変ご尽力されているところかとは思いますが。

町では、昨年29年に第2次飯綱町総合計画が策定されました。1年が過ぎたわけですが、具体的にお聞きいたします。

計画では、日本一女性が住みたくなる町へを重点的に挑戦する分野に位置付けており、子育て支援環境の整備や働く女性の応援など、6つの観点から施策を展開するとしています。

その1つに、町役場等の行政が率先して模範となる行動を取るよう心掛けるとありますが、どのような模範行動をされているのか、その実施状況と成果をお聞かせください。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） それではお答えをさせていただきたいと思っております。議員おっしゃると

おり、第2次総合計画におきまして日本一女性が住みたくなる町へということで、重点を置いているわけですが、その中に町役場等の行政が率先してということが書かれているわけですが。

この中身でございますけれども、まず飯綱町役場、事業所としてでございますけれども、今、お話のありました女性活躍推進法に基づきまして、特定事業主行動計画、こういったものを作成しまして、女性が輝く職場づくりのため、更により良い職場環境の整備と職員誰もが働きやすい職場、事業所を目指しているものでございます。

また、行政としましては、男女共同参画の社会づくりや町の審議会、または委員会等に女性委員を積極的に登用する取組をいたしまして、男女が共に生き生きと暮らせる環境づくりを推進しているところでございます。行政として、こういった役割に取り組んでいるところでございます。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 男女共同参画の関係についてでございますが、地方創生の総合戦略計画、また女性活躍推進法の施行を受けまして、28年度に男女共同参画計画を見直したところでございます。

町役場をモデルに男女共同参画の職場づくりというテーマに沿いまして、まず1点目でございますが、女性管理職等の登用の促進。

2番目として、男性職員の育児、介護休暇の取得のしやすい職場の意識改革づくり。

3番目として、男女が対等なパートナーとして働ける職場づくり。

4番目として、男女の別にとられない人事評価制度の活用。

5番目として、毎月開催します衛生委員会によりまして、働きやすい職場づくりということで実践をしているところでございます。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 分かりました。これからも多様な価値観が共存する町を目指して、更にい

ろいろな角度からの応援を期待しております。

続きまして、計画の中では、今後、町の施策に女性の意見を積極的に取り入れる仕組みづくり等を進めるとありますが、先ほどの原次長のお話にも出てきましたが、現在、町職員の配置では、事務系の課長級女性職員が1人もいない中、配置表では、課長補佐1名、係長1名となっていると思います。

その状況下で、最終的な決定に女性の意見が反映されているのかどうか疑問に思うところです。人事については、年齢的なことやこれまでの経緯等もあると思いますが、現在の女性職員にも優秀な方もいらっしゃいます。また、今回の選挙でも若い女性に対する町民の期待というものは、大変大きいと感じています。女性に限らず、スタート地点を同時にという意味でも、男性、女性、共にスキルアップに繋がるような幹部研修の開催予定などはありませんでしょうか。

女性の視点から見えるものを行政にどのように反映させるかという意味でも、女性管理職を視野に入れた今後の職員構成の見通しをお聞かせください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答え申し上げます。確かに女性の管理職を増やす、登用していくというのは、私も考えに違いはございません。ただ即、管理職といっても女性に今の状況の中で、明日から、4月から管理職として頑張ってもらいたいというのは、かなりのプレッシャーになるのではないかと思います。

やはり、議員おっしゃるとおり、一定の経験年数、またそれなりの研修や経験、そういうものを踏まえた上で管理職になっていただく。だから、そういう準備をしていかなければならないと思っております。

入った時から管理職にするために女性職員を育てていくというほどの、男性も含めて、そういう研修の仕方をやってきてはおりません。各々にそういう素質があるものだというふうに十分理解をしております。さりとて、年功序列でいこうという考えもおよそございません。

事務屋の課長も確かに素晴らしい仕事を発揮すると思っておりますけれども、私は女性の教

育長を去年の4月からお願いしてきておりますけれども、トップを女性に務めていただくというのは、今、たぶん教育行政の中で馬島教育長の存在感というのは、かなりのものがあるのではないかと、私はそのように推察しておりますけれども、それは決して女性だけの考えというわけではなくて、教育行政全体を捉えた意味で、若干女性の目という視点のものもあるかもしれません。

また、小学校の校長さんや北部高校の校長さん等々も見ますと、保育園の園長もそうですが、間もなく女性がかんりの中心的な役割を果たしていただく時代がもうすぐそこに来ていると思っています。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 分かりました。すぐには難しいということでお聞きいたしました。

それに関連しているわけですが、今、地域の現状では先ほどもありましたが、区長・組長等の役職で女性の起用というものも聞こえていません。これは、日頃私たちが総会や説明会に出席することが少ないということも要因の1つと考えております。これからの私たちの課題でもあるのと考えております。

そんな現状の中で、行政での女性登用の職員構成というのは手本になり、地域にも反映されていくのではないのでしょうか。今後、すぐに女性管理職の配置が難しい場合、女性の視点を十分に発揮できるような新たな部署を設置するような体制はできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 新たな部署と言いますか、女性の意見を出しやすくして、それをお聞きするような機会、そういうものをどうやって設定していくかということだと思います。

今、役場の中も縦社会から横断的な対応を求められる時代になってきましたもので、各課の代表選手が集まって、総合戦略にしても、取組をどういうふうにしていこうというプロジェクト会議等々も開催をしてございます。そのような、ある程度若い人たちの意見を聞く場におい

ても、今、あえて女性職員を何名以上選出してこいということで取り組んできております。そのようなことを充実させていきたいと思っております。

もう1つは、私ども飯綱町として、公務員は皆そうかもしれないけれど、今、女性職員が産休、育休に入っている職員が非常に多いです。入った瞬間から産休をお願いしますという職員さんもいらっしゃいましたけれど、本人が言ってきました。採用されてすぐ産休なんて、申し訳なくて、ここで辞退した方がよろしいでしょうかと言われましたが、子どもをきちんと育てて、2年か3年後に職場へ来て力を発揮してくれと、みんな待っていると申し上げました。そういう意味では、非常に休みを取りやすい環境を作っていると、私はかなり女性が感じていただいているのではないかと思っております。

少し余談になりましたけれど、いろいろな機会を見つけて女性の意見を聞く、また意見を出しやすいような環境を作っていくことが大事だというふうに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 今の町長のお話をお伺いしまして、本当に休みを取りやすいような環境づくりということで、女性に対して本当に手厚くされていると感じました。地域にも反映すると思われる体制づくりですので、是非、進めていただきたいと思っております。

誰もが求める住みやすい町とは、子育てや就労が安定し、家庭を守りながら、また人々との繋がりを持ち、地域の中で伸び伸びと暮らせることが基本だと考えます。女性も自ら地域を学び、問題提起をし、男性も女性も共に社会へ参画していくことだと考えております。

昨日も町長が、女性が一助となるような社会であることが望ましいとおっしゃいました。先日行われました議会と女性の皆さんの懇談会の中でも多くの意見がございまして、例えば女性議員を選出するには女性自身も自分が気付かない偏見を自覚して学ぶこと。周りの理解を得ながら自分の意思を大切に、同時に当事者意識を持つこと。また、若い人からは環境は良いし、他の町村と比べて遜色はない町だと思う。受入態勢も大事だが、もっと出ていく若者を引き付ける対策が必要ではないか。また、具体的にしなの鉄道の本数がもっとあったらとか、できれ

ば小児科、産婦人科が町にあれば良いという要望もございました。本当に町の将来への希望を持ちながら、ご自分の意見をしっかり言える有意義な懇談会となりました。そこで、今後もこのような発言の場が必要ではないかと感じたわけです。

計画の中では、日本一女性が住みたくなる町と、大変インパクトのある文言が掲げられているわけですが、実際にここに暮らす飯綱町の女性たち自身が日本一魅力を感じることができる町、そして日本一人々を引き付けるようなものを自分たちで見つけ出し、外に向けて発信できればと考えております。

また、前回に回収いたしました議会モニターの方からも、若い世代の女性にどんどん意見を述べていただきたい。若者の考え方や発言がどういうものであるか、意見交換の実施をしてはどうか等ございました。

総合計画の推進における重点的に挑戦する分野である、女性に限らずですが、誰もが住みたくなる町を目指し、それぞれに活動しているグループや団体等で意見を出し合える場の設定、またパブリックコメントやアンケートなど、幅広い町民意識の集約のお考えはありますでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 議員おっしゃるとおり、日本一女性が住みたくなる町というのは極めてソフト事業と言いますか、抽象的な表現で言っていることは分かるわけですが、具体的にどういうことかという点もあろうかと思っています。

1つは、そろそろこういう事業も見える化をしていかなければいけないだろうと思っています。飯綱町にカフェが割合とできてきたとか、非常に洒落た公園があつて、そこに必ず若いお母さん方や子どもさんがいて、遊んでいるような雰囲気があつたりとか、何かそういう見える化ということをやってきて、そして実感として、ここは良い場所だ、ここに住んでいると良いというような、それを見たり、または意見を出して、それでまた違うものが実現して見える化していくということを是非、取り組んでいきたいと思っています。

そういうことによって、本当の意味で女性が住んでみたくなる、住んでいる人が幸せに感じるという町になっていくのだろうと思っています。

その1つの大きな戦力としては、やはり女性会議や婦人会。そういう人たちの良い意味での積極的な活躍、発言なども大いに期待をして、歩を進めていきたいと思っています。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 本当に前向きな答弁をいただきました。町民の方からも要望がありましたように、様々な年代との意見交換の中から自分たちで目標を構築していくことが大切だと思いました。

この質問の最後に、男女共同参画基本法では、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる。そして、共に責任を担うべき社会であるとあります。

特に、最後の共に責任を担う、この言葉を私たちは常に意識しながらフレキシブルな対応をしていきたいと考えております。

それでは次の質問にまいりたいと思います。町のごみ減量化から見える食品ロス、その実態と対策や活用法についてお聞きいたします。

町ではごみ減量化計画に基づきまして、可燃ごみの排出量を平成31年までには、平成25年に比較しまして30パーセント削減に向け、様々な取組がされているところです。今朝ほども無線では、26年に比べて21パーセントの減、昨年と比べてそれより3パーセントの減という放送もありました。しかし、中には手を付けず、消費期限切れの食品等も含まれていることがあります。

食品ロスとは、食べ残しや期限切れ食品など、本来は食べられるはずの食品が廃棄されることです。農林水産省のデータによりますと、食品ロスによる廃棄量は年間500から800万トン。1人当たりになると、毎日茶わん1杯分のご飯の量を捨てているということになるようです。

廃棄量の中の家庭で占めるフードロス、約半分の302万トンが発生とのこと。主な原因は、調理の際に食べられる部分を捨ててしまっている。食べ残し、消費期限切れによる直接

廃棄です。この頃は 3010 運動の啓発もありまして、地域での集会や飲食店での食べ残し削減への取組もされ、意識的に改善の方向に向かっております。

私たちは、日頃から買い置きを控える、購入したものは使い切る等、努力はしているところでございますが、各家庭では贈答品や購入し過ぎた食品が台所にストックされている状況が多いと思います。期限が切れると最終的には可燃ごみとして廃棄されてしまうわけです。

家庭での食品ロスによる廃棄量の把握というものは難しいとは思いますが、食品ロス、廃棄量減量への対策、広報はされていますでしょうか。使い切れない食品の有効活用としての町の取組は何かお考えでしょうか。

○議長（清水満） 梨本住民環境課長。

〔住民環境課長 梨本克裕 登壇〕

○住民環境課長（梨本克裕） お答えします。今、議員がおっしゃったとおり、まだ食べられるのに廃棄される食品ロスの関係ですが、国内の年間発生量は、1人当りに換算すると毎日お茶わん1杯分ぐらい、約134グラムとされています。それが、毎日食品ロスということ出ているということでございます。

町では、議員からもお話があったとおりですが、ごみの減量化計画の中で、生ごみを減らそう、食べられる量をきちんと把握し計画的に購入しましょう、賞味期限や消費期限を把握して捨てることのないように心掛けましょうと、リデュースという位置付けをしております。リデュースというのはごみを減らすことで、できるだけごみになる物を買わない、作らない、受け取らないといった方法があるということです。

町の事業ではないですが、昨年に長野地域振興局管内の事業として行ったものとして、オフィスフードドライブ事業を実施しております。そこで集まった食品を、NPOのホットライン信州を通じて各こども食堂へお配りしたり、NPOのフードバンク信州を通じて生活困窮者や福祉施設などへの支援に使った事業も行っております。

町としては、まだそういう具体的な事業をしているわけではないわけですが、今、議員もおっしゃったとおり、県でも昨年の7月から3010運動に取り組んでおります。町としても、3010

運動は本当に地道な活動にはなるわけですが、特に昨年は、年末年始などの地区等で総会や宴会が多いような時期に、集中的に 3010 運動の推進について呼び掛けたという経過があります。以上です。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 今の答弁の中にフードバンクなどが出てまいりましたが、フードバンクは、繰り返しになりますが、町ではまだ取り組んでいないということです。

提案の1つですが、NPOフードバンク信州というのは、食料資源の有効活用として、食品ロス削減ということから、製造業者、スーパー等、行政、企業、団体等から寄贈される食品を生活困窮者や福祉施設へ提供する活動をしているものがフードバンクです。

個々の家庭で使い切れなかった、期限が迫っているものについて、廃棄される前に何か方法があればと考えているところであります。まだ、取組はされていないということでしたけれども、何とかその窓口となる、そういうものがあれば良いと考えます。

また、先ほども出てきましたフードドライブというのは、フードバンク信州の中の1つの活動ですけれども、イベント会場や職場、それから学校まで車で出向いて、家庭で眠っている食品を引き取ってくれる、そういう活動もあると聞いております。そういった町での窓口となるところの開設やフードドライブの利用について、お考えはありますでしょうか。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） お答え申し上げます。議員さんがおっしゃったNPO法人フードバンク信州でございますけれども、ここの事業につきましては、議員さんがおっしゃったとおり食品ロスが含まれておりますし、あと生活困窮者の自立支援ということでございます。

今おっしゃったとおり、フードドライブ等の事業もやってございますけれども、町の取組といたしましては、現在、社協にお願いしまして、飯綱町に居住する生活困窮者、今回食品ロスの部分には入っていないわけですが、生活困窮者に対して、緊急かつ一時的に生活する上で必要な食品のフードバンク事業というのは行っております。食品等の支援を行うとともに

関係機関と連携を行い、自立した生活が送れるような生活再建ができるように、当事者を支援していくというかたちで社協で実施しております。

現在のフードバンクの状況でございますけれども、主にお米と野菜、りんごが多いということでございます。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 分かりました。フードバンクは、社協で生活困窮者の方へ物資を提供され、米などが多いということですが、家庭で眠っているものには調味料や缶詰など、そういうものもたくさん出てきております。そういったものも社協を通じてということをお聞きしましたので分かりました。

また、今、各地で子ども食堂の立ち上げが聞かれておりますが、飯綱町での子ども食堂の仕組みづくり、現状をお聞かせいただくとともに、町として、もしそういうフードバンクの窓口等が開設できるようになった場合、食品の活用に繋がるような提供先として、子ども食堂とのマッチングの考えはありますでしょうか。まず、子ども食堂の現状をお聞かせください。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） 子ども食堂の状況を報告させていただきます。

子ども食堂につきましては、平成29年から実施しております。生活困窮者世帯、ひとり親家庭や子どもだけで過ごすことの多い家庭環境にある子どもの支援に始まり、全国的にはそういう支援が多いわけですが、飯綱町では全ての子どもたちを対象にしております。ですので、そういう困窮者に限ったものではないということだけをご理解いただきたいと思います。

現状でございますけれども、昨年の8月に飯綱町の小学生全員を対象とした全体の交流を実施しております。それには94名が集まっております。その他にボランティアさん。全体会につきましては、また春休みの3月28日を予定しております。今、各小学校にチラシを配布して募集をしている状況でございます。それ以外に現在、拠点の場所が無いものですから、4

小学校地区を回っているという状況でございます。

西小につきましてはとちの木学校、第二小学校につきましては赤東コミュニティセンター、東小につきましては町民会館、第一小につきましてはりんごパークセンターというような4か所を順に回っております。9月21日から実施しておりますけれども、各小学校2回ずつ回って、計8回実施しているという状況でございます。

それぞれの状況につきましては、西小学校区では9月21日は小学生9名とボランティアスタッフさんなどで、第二小学校区では12名、区の役員さん等もお願いしてございます。10月には東小学校区で34名、10月には第一小学校区で15名、それを2回続けておりますので、今後も続けていくかたちでございます。ただ、来年度以降につきましては学校が統合するというところで、場所等については、また検討していくということでございます。

今現在のボランティアさんにつきましては、いつまでも社協にお願いしていくわけではないので、やはりボランティアさんの自立が必要ということで、ボランティアの研修会も2回ほど実施してございます。現在は15名の皆さんにお手伝いいただいておりますけれども、積極的にボランティアの加入をお願いしていくという状況でございます。

あと、フードバンクとの連携でございますけれども、先ほども申しましたけれども、フードバンクにつきましては、現在、こども食堂とのマッチングは行っております。お米等の支給等も行っております。ただ、ご家庭にあるいろいろなものと議員さんがおっしゃったわけですが、賞味期限等々もございますので、なかなか全てのものをフードバンクというかたちで、社協の方に保存、保管していくのも難しいというのはございますので、この辺も含めながらいろいろ研究していきたいと思っております。

あと、こども食堂を運営していくの中で、お米、野菜等につきましては、かなりいろいろなところから寄附があるわけですが、お肉や魚という関係の部分については町内のスーパーなどお願いしながら今後提供していただけるものがあるか、また安い値段で提供していただけるかどうか、その辺の交渉を今後進めていくという状況でございます。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 分かりました。こども食堂の現状をお聞きいたしまして、今後の取組に期待したいと思います。

ごみ減量化対策にも繋がるということで、家庭で眠っている食品をこども食堂に提供できるネットワークづくりができればという考えから質問させていただきました。これで私の質問を終わります。

○議長（清水満） 中島和子議員、ご苦労様でした。

以上で午前の日程が終了いたしました。

これから休憩に入りたいと思います。再開につきましては、午後1時でお願いしたいと思います。

休憩 午前11時29分

再開 午後 1時00分

---

◇ 目須田 修

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

発言順位4番、議席番号4番、目須田修議員を指名します。目須田修議員。

〔4番 目須田修 登壇〕

○4番（目須田修） 議席番号4番、目須田修です。

町長のスローガンの1つについて伺います。

日本一のりんごの町、このスローガンですが、今後ずっと10年ほど使われるかもしれませんので、統一させてください。「にっぽんいち」なのか、「にほんいちなのか」を問います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 「にっぽんいち」という言葉よりも、「にほんいち」で良いのではないかと思います。